

市役所からのお知らせ

認定司法書士無料相談会

予約・問合せ先 ☎ 総務課行政係

☎ 内線 321

法務大臣の認定を受けた認定司法書士が身近な法律家として市民に貢献するため、次の通り相談会を実施します。

相談する人は、事前に電話で予約してください。

〔日時〕 1月7日（木）

午後1時～4時30分

〔場所〕 市役所3階小会議室

〔主催〕 長崎県司法書士会

就学援助制度

申込・問合せ先 ☎ 各学校または教育総務課総務係

☎ 内線 348

福島分室 ☎ 内線 602・1412

鷹島分室 ☎ 内線 603・1412

経済的な理由により、義務教育に必要な学用品費・給食費などの支払いに困りの人に、その費用を援助する制度があります。来年度の援助を希望する人は、各学校と教育委員会に申請書類を準備していただきますので、お問い合わせください。

なお、現在援助を受けている人で、引き続き援助を希望する人も申請手続きが必要です。

〔申請期限〕 1月29日（金）

償却資産（固定資産税）の申告について

問合せ先 ☎ 税務課固定資産税係

☎ 内線 111、118

1月1日現在、市内に償却資産（事業用資産）を持っている個人または法人は、2月1日（月）までに申告してください。

平成27年に申告した個人・法人には、あらかじめ「償却資産申告書」を送付していますが、新規に事業を始めた人は、右記の問合せ先へ申告書を請求してください。

家屋を新築・増築

または解体した人へ

問合せ先 ☎ 税務課固定資産税係

☎ 内線 111、118

固定資産税は、毎年1月1日現在で所有している土地、家屋、償却資産に課税されます。

平成27年中に家屋を新築・増築または解体した物件で税務課の現地調査が終わっていない場合は、後日調査に伺いますのでご連絡ください。



『臨時福祉給付金』の申請はお済みですか？

問合せ先 ☎ 福祉事務所

☎ 内線 147、153

『臨時福祉給付金』の申請期限は2月1日です。『臨時福祉給付金』とは、平成26年4月から消費税が8%に引き上げられたことに伴う負担を緩和するために給付するものです。

〔支給対象者〕

基準日（平成27年1月1日）において、松浦市の住民基本台帳に登録されている人で、平成27年度分の市民税（均等割）が課税されていない人 ※ただし課税されている人に扶養されている場合や、生活保護の受給者は対象となりません。

〔給付額〕

対象者一人につき6,000円

〔申請手続〕

対象者と思われる人に昨年8月末に申請書を送付しています。

・ 申請期限 2月1日（月）

・ 申請窓口

福祉事務所・各支所・各出張所

・ 持参するもの

申請書・印鑑・振込を希望する預金通帳・支給対象者全員の本人確認書類（運転免許証・健康保険証）など

目の不自由な方へ 指または耳で本を読んでもませんか？

問合せ先 ☎ 松浦市立図書館

☎ 0956-72-4677

松浦市立図書館では、目の不自由な人にも読書を楽しんでいただけるよう点字図書やCD図書を貸出ししています。（市報まつうらのCD版は図書館で聞くことができます。）

ご利用には、利用者カードが必要です。お持ちでない人は、健康保険証など、本人であると確認できるものをご持参いただき、申込書に記入後、無料で利用者カードを発行いたします。図書は、申込み後、準備ができ次第、自宅へ配達いたします。

なお、CD図書を利用される場合は、専用の器具の購入（視覚障害2級以上の人は、購入時に市から補助金あり）が必要です。

詳しくは、松浦市立図書館にお問合せください。



家族介護者交流事業を開催します

申込問合せ先 松浦市地域包括支援センター
(長寿介護課内) ☎内線1778

在宅介護をしている介護者の慰労と介護に関する知識の習得を目的に開催します。

【日時】

1月26日(火) 午前11時〜午後3時30分

【内容(場所)】

《座談会》介護に役立つ話が聞けます。
(ホテル蘭風 平戸市)

《交流会》中国雑技団特別公演観劇
(ホテル蘭風 平戸市)

【参加費】 無料

※当日のバス代、昼食、要介護者本人のデイサービス利用料の自己負担はありません。

【対象】

要介護3以上の認定者を在宅で介護している家族20人程度

※応募者多数の場合は抽選

【申込締切】 1月20日(水)



シニア世代の子育てボランティア育成研修会を開催します

申込問合せ先 子育て・こども課
☎内線148、170

子育てに関心があるシニア世代(概ね55歳以上)の人を対象に研修会を開催します。

本研修会を受講して子育て中のお母さんたちのよき相談相手になっていただけませんか。

【日時】

1月19日(火)・20日(水)の2日間
午前10時〜午後3時30分

※初日は午前9時50分から受付

【会場】

文化会館小ホール

【対象者】

元気でやる気のあるシニア世代の方ならどなたでも

【講師】

NPO法人インフイーニティ理事長
野口美砂子氏

【研修内容】

・今なぜシニア世代の子育て支援が必要か

・時代背景と現状

・役割とプロセス ほか

【主催】

長崎県こども未来課

【参加費】

無料

※受講後、修了証が交付されます。

○問合せ先 市民生活課住民係 ☎内線 124、127
《制度全般については》総務課行政係 ☎内線 322

マイナちゃんの



マイナンバーのおはなし

第1話 通知カードってなに？

通知カードがみんなのおうちに届いていると思うけど、いったいどこが通知カードでどれが自分のマイナンバーなんだろう？



この赤線の部分が通知カードなんだよ！
手で切るのは難しいから、ハサミで切り取ってね。



この赤枠の中の12桁の数字があなたのマイナンバーだよ！
このマイナンバーが書かれた通知カードは大切にしてくね！！